

有料職業紹介事業における手数料・返戻金制度について

【事業者名】

ペガラジャパン合同会社

【許可・届出受理番号】

13-ユ-319010

【取扱業務の内容】

エンジニア職を中心とした人材紹介サービス

【紹介手数料】

求人者より、当社が紹介した求職者が採用に至った場合、当該求職者の理論年収の35%を紹介手数料として申し受けます。なお、求職者から手数料を徴収することはありません。

【返戻金制度】

当社が紹介した求職者が入社後、自己都合またはやむを得ない事由により退職した場合、以下の基準に基づき紹介手数料の一部を返金いたします。

- ・入社後3か月以内に退職した場合：紹介手数料の50%を返金
- ・入社後6か月以内に退職した場合：紹介手数料の20%を返金
- ・入社後6か月を超えて在籍した場合：返金対象外

【備考】

本内容は、有料職業紹介事業に関する法令に基づき、人材サービス総合サイトへの情報提供を目的として公表するものです。